

令和7年度春期狂犬病予防注射 (集合) 日程のお知らせ

例年4月中旬頃に実施していましたが、令和7年度は6月中旬頃に実施予定です。

ただし、獣医師の派遣調整により、実施時期が変更となる場合があります。

詳しい日程が決まり次第、市ホームページおよび広報にてお知らせします。



問い合わせ	環境企画課 ☎ 22-2230 FAX 22-2247
-------	--------------------------------

「レッツ・クリーン」 環境美化活動について

市内一斉「ポイ捨てごみ」清掃活動にご参加ください！

令和7年度に「レッツ・クリーン」環境美化活動を予定しています。道路沿い、公園、河川敷などの「ポイ捨てごみ」をなくし、美しい吉野川市を守るため、地域ぐるみで環境美化活動を行いませんか。申し込みは4月以降に受け付けを予定しています。詳細は「広報よしのがわ」令和7年度4月号にて確認してください。

問い合わせ	環境企画課 ☎ 22-2230 FAX 22-2247
-------	--------------------------------



消費者ホットライン

☎ 188

FAX 22-2245

市消費生活センター(市民生活課内)

☎ 36-1840

FAX 22-2245

問い合わせ

市消費生活センター(市民生活課内)

警察官を名乗る者からは、「あなたの口座や携帯電話が犯罪に利用されている」などと言って、個人情報提供やお金の振り込みを求めてくる。他にもさまざまな手口で不正な個人情報収集やお金をだまし取ろうとする電話がかかってくるので、心当たりのない電話番号には出ず、着信があってもかけ直したり、相手の指示に従い操作しないようにしましょう。

消費者ひろば

「不審な電話」に注意を！

不審な電話に関する相談が多く寄せられており、次のような事例がみられますので注意してください。

国際電話であることを示す「+」から始まる電話番号から電話がかかってくる。

電話に出ると総務省やNTTなどを名乗り、「未納料金がある」、「電話が使用できなくなる」などの音声ガイダンスが流れる。

案内に従い操作をすると電話が繋がり、未納料金を請求されたり個人情報提供を聞かれる。

令和7年度ごみ収集カレンダーの 配布のお知らせ

自治会加入世帯には、3月12日(水)に発送する自治会回覧に同封して送付します。

また、自治会に未加入の方は、3月12日(水)から、市役所本館1階市民ホールおよび各支所(川島・山川・美郷)に備え付けていますので、ご自由にお持ち帰りください。なお、郵送による配布は原則行っておりません。(広報誌の送付を受けている方を除く)

問い合わせ	運転管理センター ☎ 25-2111 FAX 25-2112
-------	-----------------------------------

【4月から変更】 吉野川市リサイクルセンター 粗大ごみ自己搬入の受け入れ時間

4月からの自己搬入日

平日(月～金): 午後1時～3時

第4日曜日のみ午前9時～正午、
午後1時～4時



問い合わせ	運転管理センター ☎ 25-2111 FAX 25-2112
-------	-----------------------------------

埋蔵文化財包蔵地や美郷地区で工事 を計画する際は問い合わせください

周知の埋蔵文化財包蔵地内での工事などについて

周知の埋蔵文化財包蔵地内で、掘削を伴う土木工事などを行う場合は、着手開始日の60日前までに届出が必要です。

また、事前照会なども行っていますので、問い合わせください。

美郷地区での工事などについて

美郷地区は、国指定天然記念物「美郷のホタルおよびその発生地」として、全域が指定されています。指定区域内で現状変更(物理的作為的変更を加える行為)や、保存に影響を及ぼす行為(物理的に現状に変更を及ぼす行為ではないが、将来にわたり支障を来す行為)を行う場合は、現状変更申請が必要となりますので、美郷地区で工事などを計画する際は問い合わせください。

問い合わせ	生涯学習課 ☎ 22-2271 FAX 22-2270
-------	--------------------------------

農業者年金に加入しませんか

農業者年金は、将来の年金受給に必要な原資を自ら積み立て、運用していく「積立方式」です。支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となるほか、認定農業者で青色申告をしているなど、一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助があるなどのメリットがあります。

対象者 ①～③のすべてを満たす方

①年間60日以上農業に従事している

②国民年金の第1号被保険者である

(国民年金保険料納付免除者を除く)

③20歳以上65歳未満であること

(60歳以上は国民年金の任意加入被保険者)

保険料 月額2万円から6万7千円まで自由に選べます。

※35歳未満で政策支援加入の対象とならない方は、1万円から加入可能です。

問い合わせ	農業委員会事務局 ☎ 22-2227 FAX 22-2237 JA徳島県麻植東部支店 ☎ 24-1137 FAX 24-1140
-------	---

緊急通報装置貸与事業のお知らせ

ひとり暮らし高齢者および重度身体障がい者などの方に緊急通報装置を貸与します。

急病などの緊急時に適切な対応を図り、安心して在宅生活が送れるよう支援します。

通報の流れ

「利用者の通報→ベルセンター→協力員」となります。利用者の状態にあわせてベルセンターが救急車を呼びます。呼びかけに応じないなど利用者の状態がわからない場合は、協力員や民生委員に連絡し状態を確認します。

対象者

ア 慢性的な疾患などにより常時注意を要する

イ 75歳以上のひとり暮らし高齢者

ウ ひとり暮らし重度身体障がい者

- 固定電話機を接続することができること。
- 対象者の近隣に居住する協力員を2名以上置くことができること。

申請方法

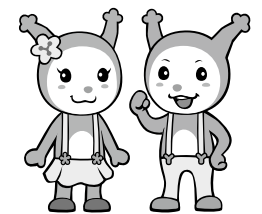
長寿いきがい課(本館2階)へ申し込みください。



問い合わせ	長寿いきがい課 ☎ 22-2264 FAX 22-2260
-------	----------------------------------

下水道への接続について

下水道は衛生的で住みよい生活環境の実現をはじめ、川や海の水質保全など、大きな役割を担っています。下水道が整備された地域に在住で、まだ接続していない方は、早期の接続をお願いします。市の下水道工事は「公共ます」まで行いますが、宅内の排水設備については、各家庭、事業所の負担となります。



問い合わせ	下水道課 ☎ 22-2258 FAX 22-2254
-------	-------------------------------